



平成30年11月7日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 太 陽 工 機
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 辺 登
(コード番号：6164 ジャスダック)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 小 林 秋 男
(TEL 0258-42-8808)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年11月7日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年12月31日（月曜日）（実質上は平成30年12月28日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,978,200株
②今回の分割により増加する株式数	2,978,200株
③株式分割後の発行済株式総数	5,956,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(3) 日程

①基準日公告日	平成30年12月10日
②基準日	平成30年12月31日（実質上は平成30年12月28日）
③効力発生日	平成31年1月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は、変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成31年1月1日（火曜日）を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成30年12月31日（月曜日）とする平成30年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。